

11月・12月は納付推進月間です

☆市県民税・固定資産税・軽自動車税などの市税及び、
国民健康保健税・介護保険料の納め忘れはありませんか？

うるま市は、11月・12月を納付推進月間に設定し納税の協力を呼びかけております。

豊で住みよいまちづくりを実現するための主な財源は私たちの「税」によってまかなわれています。

道路・公園・教育施設・文化施設などにかかる費用や福祉の向上を図るための費用、日常生活に必要なゴミ処理にかかる費用など、すべて一人ひとりが負担している「税」によってまかなわれているのです。税の納め忘れはありませんか？

**今一度、お確かめください。
ぜひ納期内納付にご協力を
お願い致します。**

本庁（具志川庁舎）納税課では市民のみならずお気軽に納税相談や納付ができるよう毎週火曜日は午後7時まで時間を延長し業務を行っております。

○今、ちょっと待ってほしい……
○一度に納められないので分割してほしい……
○軽自動車を他人に譲ったのに税金のお知らせがきている。どうしたらいいの？

納税の件でお困りのことがあります。もしましたら、一人で悩まずにご相談ください。

ほっておくと延滞金が増え、余計な負担が増えることとなります。

……納付がおくれると……

督促状や催告書で通知をし、納付の協力依頼をしていますが、それでも納付がない場合はやむを得ず差し押さえする場合があります。

不動産（土地・家屋）・債権（預金・給与・軍用地料等）などが差押えの対象になります。

いったん、差押えられた財産は全額納付するまで解除できません。



平成18年度各種差押等による税金納付件数及び金額（納税課）

給与差押	52件	1,510,549円
裁判所交付要求による配当	8件	2,286,353円
法務局より供託金	4件	5,880,515円
物件補償費	4件	18,493,040円
退職金差押	2件	576,600円
国税還付金差押	98件	4,048,717円
軍用地料差押	17件	18,349,160円
預金差押	182件	10,925,138円
合計	367件	62,070,072円

